

◎新潟県告示第1217号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和2年11月20日

新潟県佐渡地域振興局長

- 1 指定道路の種類  
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日  
令和2年11月10日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
佐渡市長石字高立192番6の内、193番7の内、 193番8の内、192番4の内、193番3の内	5.00	70.00
192番6の内、193番7の内、193番8の内	転回広場	81.50平方メートル